

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

4月の納税
（市税）固定資産税第1期分
（市税）固定資産税第2期分
（市税）軽自動車税全期分
納期限 5月1日
お忘れなく期限までに納付してください。
小田原市納税貯蓄組合連合会

本報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
藤岡照正
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
3月1日現在
人口 147,591人
男 73,220人
女 74,371人
世帯 34,904世帯
人口増 225人
世帯増 100世帯
前月の比較 人口増 100人
世帯増 56世帯

新年度予算総額81億円にのぼる

条例など63議案も議決

市議会三月定例会は、さる三月九日に開会されましたが、総額八十一億八千五百万円にのぼる四十二年の各会計予算案をはじめ、小田原市重度心身障害児福祉年金に関する条例ほか二十八件の条例議案、現年度各会計補正予算案七件およびこれに関連する条例改正案二件など、合計六十三議案全部の議決を終了し、三月二十八日に閉会となりました。



＝写真は市議会三月定例会本会議＝

市議会三月定例会の第一日、九日は、この定例会の会期を二十日間と定めたのち、昨午十月開会の定例会で文教民生委員会に審査を付託された三件の陳情（高水小学校講堂建設、老人の家建設及び文化財飯塚園首塚保存修理）について、委員長から審査報告が行なわれ、報告どおりそれぞれの陳情を採択することに決定、続いて同じく十月定例会で決算特別委員会に審査を付託された昭和四十年年度小田原市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定案七件について委員長から審査報告が行なわれ、報告どおり各決算認定案を認定しました。

機構改革で税務部を新設

事務機構の合理化を図る

三月市議会定例会で議決された小田原市部等設置条例にもとづき、市では四月一日から今まで総務部のなかにあつた税務課・資産課をそれぞれ職能別に税制課・市民税課・資産課税課に分け、税務部として独立させました。

おもな条例の概要

重度障害児の福祉増進

保護者に毎年一万二千元

三月市議会定例会で審議されたものとしておきます。条例議案は、小田原市表彰条例など二十九件ありますが、このうちのおもな条例の概要は、次のとおりです。

小田原市表彰条例

この条例は、従来からあつた市政功勞表彰にあわせて、市民又は市に關係のある団体を一般表彰するために制定されたものです。この条例により一般表彰をする場合は、次のいずれかに該当する

小田原市清掃条例の一部を改正する条例

この条例は、かねてから市内飯田間に建設中の中学校の完成も間近になりましたので、この中学校の名称、位置その他必要な事項を定めるためのもので、小田原市立第一中学校の名称を「小田原市立第一中学校」とし、この条例の一部を改正する。

小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は、市立酒匂幼稚園の保育料を百円引き上げ、一人月額七百と定めるもので、四月一日から施行されます。

久野地区のみなさんへお知らせ

従来、久野地区の固定資産税・都市計画税の納付につきまして、年四回久野公民館において出張徴収を行ってまいりましたが、利用者数が非常に少ないため本年度から廃止いたしますので、久野地区の皆様は納税通知書に記載されている納付場所へ直接納付されるようお願いいたします。

たずね人

市福祉事務所では、昭和二十二年ごろ小田原市出身の一般邦人、木沢清由さん（当時四十歳）の消息を留守宅にお知らせくださるかたをさがしています。

明るい選挙で住みよい郷土を！

みんなそろって投票しましょう

投票日

県知事・県議会議員
市議会議員

4月15日
4月28日

午前7時～午後6時

投票用紙の色

県知事……水色

県議会議員・市議会議員……白色

※ 選挙当日投票所で投票できないかたは、不在者投票の制度があります。くわしいことは市の選挙管理委員会へお尋ねください。

◎ 不在者投票の期間 県知事 3月21日～4月14日 県議会議員 3月31日～4月14日 市議会議員 4月18日～4月27日

小田原市選挙管理委員会・小田原市明るく正しい選挙推進協議会

鈴木市長の新年度施政方針

調和のとれた市政を 都市・社会両面の開発を推進

さる三月九日に開会された市議会三月定例会で、鈴木市長は、昭和四十一年度の予算案を呈上するにあたり、新年度の施政方針を明らかにしました。鈴木市長は、この施政方針のなかで、首都圏内の重要な位置にあり、しかも大きな躍動期にある本市の現状を念頭に、現下の急務となつて

道路交通網を整備

流通機構に大改革を期待



鈴木市長

昭和四十二年の予算案上程に当たり、本年の施政方針の大要と、これに伴う私のお望みを申し上げます。

一方道路におい原線に結ばつてくる構想がありまして、多年の待望であつた西湘海岸バイパス、また東名高速道路と直通する厚木、小田原間の高速道路等がそれぞれ着々進捗しております。

しかしながらそのためには南口駅前広場の設置がせむし必要であり、これに接続する幾多の道路の新設も必然に考えなければならぬこととなりますので、これに関連する鴨宮駅南地区一帯の都市計画による区画整理の断行が必要であることは明瞭であります。

予算編成の方針
本市がこのような情勢にあることを念頭に、昭和四十一年度の予算編成に当たつたのであります。予算案の決定が大幅に遅れ、また地方財政運営の指針として毎自治省が発表する地方財政計画も、いままのところ明らかにならなかつたのであります。

水道の計画は、幸いにして各位のご協力を得て着々進捗つており、そのうち下水道の第三次拡張計画は、四十六年度までの暫定措置として、一旦三万六千トンの増量許可が得られましたので、これにより大きく整備拡張を進むのと考えております。

先ず都市開発の基礎ともいへばき道路交通の面を考慮して、東海道新幹線駅間の乗降客は当初われわれが予想した以上に日々激増しつつあり、さらに東海道本線の複々線化及び国府津駅、鴨宮駅改築の問題がいよいよ実現化する段階になつてまいりました。

歳入
まず歳入から申し上げますと、市税につきましては先に行なわれた法制改正に関する調査報告書が相応の増額が、従業員の上昇等により支出の増が予想され、その上は前年度に比べてお

歳出
これに対する歳出であります。前年度に比べて、本市の予算編成時には、一二月前算案も決まらず、恐らく一月前後の暫定予算が編成されるよう予想された状態でありました。

また起債につきましては、漁港及び水産施設、学校、公営住宅、街路、屎尿処理場並びに消防施設等の諸事業分として、一億三千万円を見込み、さらに千四百四十四万五千円を計上いたしたのであります。

このように土木交通、産業経済等建設的な都市開発とならんで、教育文化、社会福祉等社会開発の面も現下最も重点をおくべき事であることは言うまでもありません。

以上本市が置かれてる現状に立つて、最も重点をおいて考えなければならぬことについて、所感を述べたいのであります。これを要するに都市開発の面から強力を要すればならぬ各種の建設事業を早急に促進することにも、反面教育、福祉等比較的外形にあらわれぬ社会開発の面にも十分力を注ぎ、両方相まって調和のとれた市政を行なうことが私の基本的な考え方であり、

事業の概要

建設

まず建設関係につきましては、長年継続事業として施工してまいりました都市計画道路東国府津線の舗装を完了するとともに、最近の計画が具体化した国鉄東海道線の複々線計画及び鴨宮貨物駅の建設等に備え、公共事業酒匂水導管の建設と並行して都市計画道路酒匂川沿線の用地買収及び工事の促進を図り、各道路と国鉄線との交差については十分設計協議を行ない将来ますます重要度を加える川東地区道路網の整備に努める所存であります。

また、小田原駅西口広場を連絡する都市計画道路東国府津線は、用地買収がほとんど終り、いよいよ着工の段階となりましたが、懸案の丘陵地の開発についても新たな観点から解決の道が開けられつつあります。なお、駅西口広場より国道一号线に抜ける道路については、県費をもつて取り上げられる気運が強くなっておりますが、一層その促進を図りたいと思っております。

その他前年度に引き続き公園の園路及び墓所を増設するほか、公営住宅も前年度同様六十戸を我が地区に建設する予定であります。なお昨年度の市街中心地区に引き続き、今井、町田、山玉、網一色地区の住居表示整備を実施することとすべく、ご承知のとおりであります。

次に、下水道事業につきましては、受益者負担金の賦課と相まつて、一層その促進を図りたいと思っております。

一層事業を促進し、特に芥久ボンプ場を設置して、低地区域の汚水排水を行なう等市民待望の水処理を進めるつもりであり、一方終末処理場は、昨年夏より簡易処理を開始いたしました。一部債務負担行為を併せて多額の予算を投入し、急速に処理施設を拡充し、本年中ごろには高級処理運転にはいる予定であります。また、公営企業として経営しております上水道事業は、将来の水需要の増大に備え、昨年度より第三期拡張事業に着手しておりますが、本年度においては、高田地区に建設を予定しております浄水場の工事に着手するとともに、配水管の拡張を行ない、合わせて自家発電設備を築き、水源地に設けて、停電時における給水に万全を期する所存であります。

産業・経済

産業経済に關しましては、三十八年度より実施してまいりました農業構造改善事業の最終年度を迎え、久野地区に新たに農道改良、樹園地造成及び共同防除施設事業を実施するとともに、引き続き稲橋及び酒匂川流域の梨栽培の振興に努めることとし、さらに秋田に施行中のいわゆる農免道路、鬼柳せき、下曽我、石橋地区農地保全並びに根府川樹園地かんがい等が地元の熱意によつて、それぞれ進捗よく進んでおりますが、これらとともに各地域にわたる土地改良

教育

次に、教育関係におきましては、前年度に引き続き本町、新玉各小学校の第四期改築と、児童数の増加に伴い教室の不足している桜井、若子各小学校の増築を行なうほか、富水小学校に講堂兼体育館、久野小学校にプールの新設を見込んだのであります。また、中

良事業の推進に努めたいと存じます。なお先に述べました青果物市場の候補地としては、かねて小田原市公共土地公社によつて、日本総合物産センターの建設予定が取り消された土地の買収手続を進めておりますが、鉄道引込み線利用の便を考慮するとき、なるべく新貨物駅に近いことが望まれますので、それに適する措置を講ずるよう検討したいと思つております。

また、青少年補導所は、青少年の補導育成にいいよその成果をあげておりますが、本年度はさらに関係業者に協力を要請し、青少年に有害な社会環境を浄化するよう積極的な努力を傾注する所存であります。

そのほか、先に県下の都市にさきかけて支給を開始した重度身体障害児福祉手当を発展的に廃止し、新たに重度心身障害児に福祉年金を支給するにまで全国にまれな制度を実施するつもりであり、また既設保育所の機能を拡充するとともに、全体的に見て保育が手薄と思われる地域の充足についても検討することとし、さらに、市内各児童遊園地の運営管理を助成し、その増設を図る等、各般にわたる福祉の増進に努力いたしたいと存じます。なお国民健康保険事業は、各方面の協力により、全被保険者七割給付実施後も円滑な運営

衛生

衛生関係につきましては、府川じんかい焼却場がこのほど完成し、市内全排出量の完全処理が可能となりましたので、三十余年の長きにわたる業務を遂行してまいりました中町じんかい焼却場は、諸般の事情を考慮のうえ、閉鎖の時期を検討する所存であります。

一方、尿処理につきましては、高野、子処理場の一部機能を増設するとともに、穴部用水を導入する水路を改良いたしました。引き続きこの希釈水の調整装置を建設し、所期の能力をあげ、尿処理の万全を期するものであります。

消防

次に消防関係につきましては、激増する交通事故等に対処するため現有救急車を最新式の救急車に更新するほか、昨年充足した救急隊の救助用具を充足し、その他防火水そうの増設、無線機能の整備

その他

その一つは市庁舎建設の問題であります。前年度調査費のほか積立金を予算に計上し、人口一、三十万人程度で最近庁舎を新築した全国の各都市につき資料を収集することとし、数都市を主として建築技術員を派遣して実地の調査を行なつたのであります。本年度は建設準備事務局を設け、さらに調査を進め、本市庁舎のあるべき規模、構造及び設計を固める方法等についても検討を行ない、それによつて予算を適当な時期に追加計上するよういたしたいと思つております。

民生

次に、民生関係におきましては、最近増加の一途をたどつて

市民交通傷害保障制度

5月から実施

掛け金は月30円の割り

加入手続きは市民課又は各支所で

市では、交通事故により傷害を受けた市民の救済の一助とするため、五月一日から「市民交通傷害保障制度」を実施して市民生活の安定と福祉の増進をはかることになりました。

産業経済のめざましい発展に伴い自動車交通量は激増しつつありますが、これに比例して交通事故も著しく増加しております。昨年全国では、死者一万三千八百九十五人、傷者四十九万七千四百九十九人、また神奈川県下では死者六百五十五人、傷者二万四千六百三十六人、さらに小田原市内では死者三十九人、うち市民三十一人、傷者九百五十二人をだしております。このように交通事故の問題

は、道路交通施設の整備拡充、交通安全思想の普及徹底、交通秩序の確立など、連年の安全対策の推進と並行して被害者救済のための具体的施策を積極的に進めなければならぬと存じます。

このため市では、かねてから市民を対象とする交通事故被害者の救済について、市が独自で行なう共済制度と市が損害保険会社と契約を結び、加入した市民を被保険者とする保険制度とを種々比較検討してまいりました。

その結果、保険料が割安で、しかも中途加入者の保険料は加入した月から保険期間の終わる月までであるため加入しやすいこと、保険金の支払事務が損害保険会社

で行なわれるので市の事務が加重されないこと、なごら損害保険会社とタイアップして行なう保険制度の方が適当であるという結論に達しました。

そこで去る三月市議会定例会にこの制度についての条例案を提出し、このほが原案のとおり可決されましたので、四月を広報その他の準備期間として五月一日から保険による「市民交通傷害保障制度」を実施することになったのであります。

では次にこの制度の概要を順次説明してまいりましょう。

保険の対象となる事故

この制度で対象となる事故は、

道路交通法第二条第八号に規定されている車両、つまり自動車、原動機付自転車、軽車両(自転車、荷車等)およびトロリーバスなどに乗つていて、衝突したり、つひつたり落ちたり、あるいは火災や爆発事故による場合、また歩行者にこれらの車両にひかれたり、ひかれたりした場合には、電車、自動車、航空機、船舶による事故は含まれません。

加入できる者

被保険者として加入できるものは、加入時に小田原市に住民登録されている者、または外国人登録をしているもので、一人一口に限られております。

加入申し込み

市民課の窓口又は各支所で受付いたしますが、その際は印鑑と保険料をご持参のうえお申し込みください。

保険期間と保険料

保険期間は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間です。保険料は加入申し込みと同時に被保険者一人につき年額三百六十円を市に納めていただくことになっております。

加入されたら

加入した日から翌年の三月三十一日まで、保険料は加入した日の属する月から保険期間の終わる月まで、一月につき三十円の割合となつております。

従つて本年度は実施が一月分のおつたままの保険期間が五月一日から来る三月三十一日までの十一月分ありますので、五月に加入されるかたの保険料は三百三十円となります。

加入申し込み

市民課の窓口又は各支所で受付いたしますが、その際は印鑑と保険料をご持参のうえお申し込みください。

保険金の額

被保険者が不幸にして事故にあつたときは、保険金受取人、その指定がないときは相続人に死亡保険金として五十万円が支払われます。また被保険者がけがをして医師の治療を受けたときは、被害の日から平常の業務につける程度に必要かつたまでの治療期間に對して次の区分により医療保険金が支払われます。

①六カ月以上十カ月、②三カ月から六カ月未満五万円、③一月以上三カ月未満二万円、④一週間以上一月未満五千元、⑤一週間未満一千元。

なお、被保険者が交通事故でけがをして、またおなじうちに重傷にけがをした場合は、最初の被害の日からこれらのけががすべてなおつた日までの治療期間に對し医療保険金が支払われます。

保険金がもらえない場合

前述の交通法第二条第八号に規定されている車両による事故でも次の場合は保険金がもらえません。

①事故の原因が原子核反応又は原

子(のほうかい)の場合、あるいは地震、噴火、津波、戦争その他の変乱による場合。

保険金請求の手続

保険金を請求される場合は、市役所市民課窓口又は保険会社、できれば被保険者カードの裏面に書いてある幹事会社の窓口へ申し出ていただきます。係員が手続についてご説明いたします。

なお、被保険者が小田原市から他の市町村に転出して事故にあつた場合は、その事故が保険期間内であれば保険金の支払請求ができますので、転出先にある保険会社の窓口へ手続きしてください。

以上が市民交通傷害保障制度のあらましですが、これは別に市では交通災害用慰金支給要綱を設けて新年度から市民のみならず、なかで交通事故にあつた不幸にして死にされたかたの遺族に弔慰金五千円を贈ります。

また、財政の推移をみて前年度に引き続き得る限りの資金の積立てを行ないたいと存じます。次に、旧庁舎敷地の措置については、すでに市議会全員協議会等において原則的な協議を願つたところであり、その後検察庁側及び県当局との間にようやく検割りの形につき話し合いがつき、合せて旧庁舎敷地の間に旧庁舎敷地と現警察署敷地の評価鑑定に關し、おおむね適当と思われる結果を得ておるものであります。対検察庁との関係がますます進展を見せつつある状況にあり、つきましては、後に述べる提案理由に關することし、最後に、二三の点について申し上げます。

その一つは市庁舎建設の問題であります。前年度調査費のほか積立金を予算に計上し、人口一、三十万人程度で最近庁舎を新築した全国の各都市につき資料を収集することとし、数都市を主として建築技術員を派遣して実地の調査を行なつたのであります。本年度は建設準備事務局を設け、さらに調査を進め、本市庁舎のあるべき規模、構造及び設計を固める方法等についても検討を行ない、それによつて予算を適当な時期に追加計上するよういたしたいと思つております。

議員各位におかれましては、その任期中進路上にあつて諸問題の山積する市政に参画し、よく議会の機能を發揮し、諸事業を次々に促進せられ、本市発展に寄与せられたご功績に對しましては改めて深甚なる感謝の意を表するものであります。ここに議員任期中最終の定例会における円滑なるご審議をお願いし、各位のご健勝と重ねて市政に参画せられることにならう、お祈りし私の施政方針を終る次第であります。

4月の献血日

13日(第2木曜日)
27日(第4木曜日)

午前10時～午後3時

場所 小田原保健所

お互いの命を守るためみなさんずつ献血しましょう。

校舎の増・改築を推進

新入学 血液型検査も実施

教育費には、前年度より約六千三百七十万円増の四億七千三千万円が計上されました。
さきに教育振興費には、新玉小に新たに新設される特殊学級一学級分の経費のほか、新制中学校二千周年記念事業費、特殊学級用備品購入費、あるいは要保護児童等に対する学費補助費等が見込まれました。

小田原 機能施設を整備

漁港の 水道、用水路の改良も推進

農林水産課には、一億八千三百七十六万三千円が計上されました。このうち農業振興費には、農産物の貯蔵施設、樹園地造成費、アメリカシロヒトリ防除費、水稲技術対策費、園芸振興費およびヒルユウターによる薬剤散布事業費補助金、あるいは和留沢屋外放施設補助金、小田原市園芸協会補助金等が見込まれました。

また、市の単独補助事業として上管第一号線農道ほか二十三農道と曾比寺下用水路ほか七つの用水路の改良事業に対する補助金等が組まれたのをほかに、年次計画により継続進行中の下管我、石橋両地区の農地保全事業、鬼崎せき改修事業および酒匂川左岸土地改良区の償還元金利金に対する助成金等も計上されました。

衛生

衛生費には、前年度より約七千七百万円増の五億九千七百三十三万九千九百九十九円が計上されました。まづ保健衛生総務費には、家族計画普及指導費、母子保健関係費をはじめ、環境衛生推進団体として新たに指定された二地区に対する補助金等が見込まれました。

また、前年度より約七千七百万円増の五億九千七百三十三万九千九百九十九円が計上されました。まづ保健衛生総務費には、家族計画普及指導費、母子保健関係費をはじめ、環境衛生推進団体として新たに指定された二地区に対する補助金等が見込まれました。

小学校六年生まで無料に日本脳炎

し尿処理施設なども整備

し尿処理施設なども整備
し尿処理費には、昭和三十九年度に指定された二地区に対する補助金等が見込まれました。

交通安全対策を強化
用品調達基金に500万円
交通安全対策を強化、用品調達基金に500万円。市は交通安全対策を強化し、用品調達基金に500万円を計上した。

人事異動

市では、市民サービスの向上と事務処理の円滑化を図るため、四月一日付で一部署機構を改組し、これに伴い職員を異動を行なうとした。

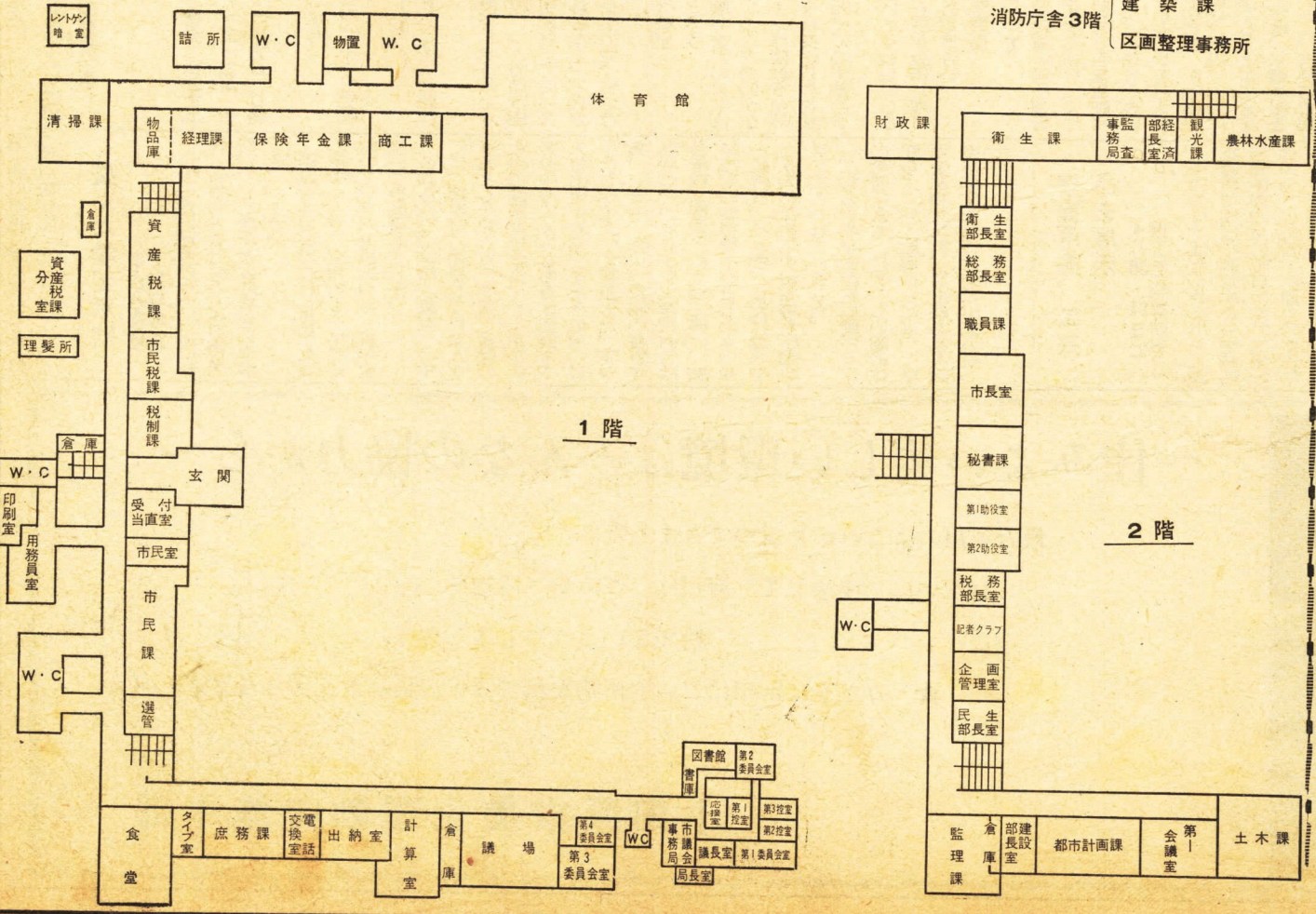
また、市立病院は、昭和三十九年度に指定された二地区に対する補助金等が見込まれました。

職員異動

総務部
△部長 佐藤 一
△副部長 吉本 寿夫
△経理課長 杉山 健治
△庶務課長 田中 三郎
△市民課長 石田 茂
△市民課長 山本 俊夫
△市民課長 山本 俊夫

衛生部
△部長 井上 雅夫
△副部長 鈴木 康夫
△保健課長 高井 勇一
△保健課長 高井 勇一
△保健課長 高井 勇一

市役所各部課配置図



暴力、緊急事件は
一一〇番へ
小田原警察署

交通安全対策を強化
用品調達基金に500万円
交通安全対策を強化、用品調達基金に500万円。市は交通安全対策を強化し、用品調達基金に500万円を計上した。

5月10日までに申告を

42年度 受益者負担区域決まる 下水道

本市の公共下水道事業の建設に... 受益者負担区域... 昭和四十一年四月三十日...

母子家庭講習会 開かれる

母子家庭講習会 開かれる... 三月十一日、市市民会館...

新しい橋の名称を西湘海岸 西湘大橋(酒匂川)に

西湘海岸(酒匂川)に架かる西湘大橋... 酒匂川に架かる西湘大橋の名称...

危険なゴミ 類は別に

本市におけるゴミの終末処理... 危険なゴミ... 燃物類と分別して処理...

遺族援護法の一部改正

遺族援護法の一部改正... 戦没者の遺族範囲が広がる... 戦没者の遺族範囲が広がる...

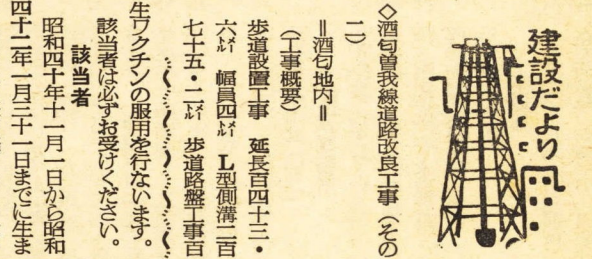
- 西湘大橋「当選者」... 酒匂川に架かる西湘大橋の名称... 伊東 広福(色四一)...

- 国民健康保険... 市では、いままで使用していた... 国民健康保険の被保険者証(空白)...

- 市税の年度末滞納整理にご協力を!... 本市の納税成績は、日ごろから... 市税の滞納整理...

- 盛んな学習意欲... 市内の青年たちの間では自己修練... 盛んな学習意欲...

- 家庭用品、工芸品を展示... 4月20・21日に... 家庭用品、工芸品を展示...



- 建設だより... 四十二・二、面積百七十五... 七平方町、集水す十二万...

- 工事費百五十三万円... 昭和三十二年三月三十一日完成... 昭和三十二年三月三十一日完成...

課(窓口五番) または、もよりの支所に届け出てください。

〜住みよい美しい環境はみんなの協力から〜 最近河川のごれがめだつてきました。 お互に 注意して 河川に ごみや 汚物を 捨てないようにしましょう。 ★ みだりに河川にごみや汚物を捨てると清掃法違反になります。 小田原市美化運動実施本部

戦没者の遺族範囲が広がる... 戦没者の遺族範囲が広がる... 戦没者の遺族範囲が広がる...

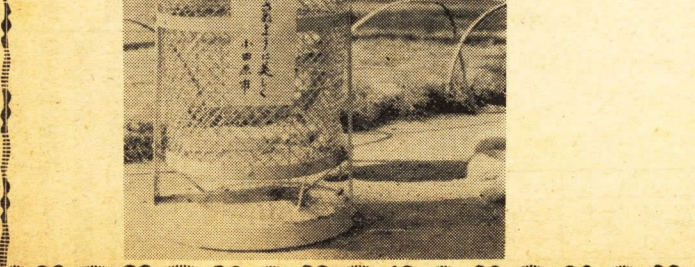
遺族援護法の一部改正... 戦没者の遺族範囲が広がる... 遺族援護法の一部改正...

戦没者の遺族範囲が広がる... 戦没者の遺族範囲が広がる... 戦没者の遺族範囲が広がる...

市税の年度末滞納整理にご協力を!... 本市の納税成績は、日ごろから... 市税の滞納整理...

盛んな学習意欲... 市内の青年たちの間では自己修練... 盛んな学習意欲...

家庭用品、工芸品を展示... 4月20・21日に... 家庭用品、工芸品を展示...





新学期は特に注意

子どもを交通事故から守ろう

新学期が始まること、子どもの交通事故が目立って多くなってきた。これは、いまだ家の中で家族に見守られて育つてきた子どもたちが幼稚園や小学校にはいり、ひとりりで道路を歩く機会が多くなったためです。昨年、県内で発生した子どもの交通事故は、三千九百五十七件で、九十一人が命を落とし、四千六十五人がけがをしています。この中には、昨年十二月に横浜市内で黄色いおぼろに誘導されて、横断歩道を渡つていた大ぜいの園児が暴走してきたダンプカーにはねられ、三人が死亡、六人がけがをするという痛ましい事故もはいつています。こうした交通事故は、事故防止に協力されているみなさんの願いをよそに年々ふえています。

これらの事故原因には、車を運転する人に責任のある場合もありますが、

- 車の直前、直後の横断 五百七十件・飛び出し 九百五十七件
- 幼児のひとり歩き 四百四十四件
- 斜め横断 五十四件
- 自転車 六百五十六件
- その他 一千三百五十八件

「おかしな大人がよつこ目を離したアタリ」とか「子どもが正しく横断していたら」など、子どもはもちろん保護者のかたが、ちよつと注意したら防げたろうに思われる事故が多いのです。健やかに伸びていく子どもたちのために家庭はもう一歩、子どもを取り巻くすべての人々が次のことに注意し、子どもたちを交通事故から守るようではありませんか。

車を運転するかたへ

- ハンドル、ブレーキ等の点検は確実にやります。
- 子どもが道路を横断しているときや横断歩道の近くで子どもを見かけたら必ず一時停止をしましょう。
- 駐車、停車をしたあと車を動かすときは、車の回りの安全を確認しましょう。
- 家庭のみなさんへ
- 横断歩道を渡るときは、手をあげて合図し、左右の安全を確かめて渡るようにしましょう。
- 急に道路に飛び出したり、車のすぐ前やうしろを横切ったりしない。

以上のことを子どもにわかりやすく教えましょう。

一般のかたへ

- 子どもが交通のはげしい危険な道ばたで遊んでいるのを見かけたら「あやないからやめよう」といって注意をしてあげましょう。
- 道路を横断しようとしている子どもをみかけたときは、安全に誘導してあげましょう。
- 小さい子どもを連れているときは必ずその子の手を引く。道路の外側を歩かせるようにしましょう。

小田原警察署

市教育長 岩瀬瀛氏が死去

本市教育長岩瀬瀛氏は、肝硬変のため三月十日午前七時十分自宅で死去されました。

同教育長は、昭和三年三月神奈川県師範学校本科を卒業後、直ちに教育界にはいり、足柄下郡片浦尋常高等小学校訓導をふり出しに、昭和十一年、足柄下郡立小田原市立第一小学校の訓導、校長を歴任するとともに、県教育委員、市の発展に尽くされた功績が、教育に一生を捧げられた功績は、特筆に値するものがあります。

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

なお、体育館でできるスポーツには、バレーボール、ピンポン、バスケットボール、バドミントン、体操、その他レクリエーション活動があります。また、次のように入館料も無料です。

◇スポーツ指導教室
 排球 毎週火曜日(午後五時から午後八時三十分まで)
 バドミントン 毎週水曜日(午後五時から午後八時三十分まで)

◇使用料
 (体育に使用するとき)

児童文化館 ご案内

4月の自動車文庫
 6日(木) 国際通り青年部、東亜農業、大船神社、長野製作所
 7日(金) 健康学園、谷津市営住宅、柳屋ボート、小田原紙、久所市営住宅
 8日(土) 下府中婦人会全盛
 9日(日) 網一色婦人会、久野商店街、曾田衛生会
 11日(火) 荻原農協、計量検定所、潮公民館、入生田駅前、国立箱根療養所
 12日(水) 千代小学校、小田原

4月の木曜コンサート

時間 12時20分～50分
 会場 嵐崎記念館
 6日 シューマン作曲、交響曲第一番「ロ短調」(小田原)
 13日 ステレオわらわら全案集、1番「ロ短調」(小田原)
 20日 新徳公民館、酒匂分

図書のご案内

館、国府津分館、下曽我分館、曾我分館
 21日(金) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館
 22日(土) 万年公民館、中島33区公民館

20日 リスト作曲、ピアノ協奏曲第一番「変奏の夢」(香)
 27日 マラー作曲、交響曲大地の歌「大地を渡る酒の歌」他
 期切れかたでも三月末日まで期限が切れますので改めてお申し込みください。

詳しくは図書館係(電話)23日(日) 王様になったキツネ 絵をかき子どもたち かながわの園芸

定期映画会

1日(土) 蜂の生活 ふしぎな日曜日(午後10時～午後1時30分) 日曜日(午前10時～午後1時30分)の2回上映します。
 会場・小劇場

チロリン村の村長選挙
 9日(日) 山おろしのくらし 世界のランキンダ
 16日(日) みんなのひろば
 23日(日) 神奈川の物語 モン

市教育長 岩瀬瀛氏が死去

本市教育長岩瀬瀛氏は、肝硬変のため三月十日午前七時十分自宅で死去されました。

同教育長は、昭和三年三月神奈川県師範学校本科を卒業後、直ちに教育界にはいり、足柄下郡片浦尋常高等小学校訓導をふり出しに、昭和十一年、足柄下郡立小田原市立第一小学校の訓導、校長を歴任するとともに、県教育委員、市の発展に尽くされた功績が、教育に一生を捧げられた功績は、特筆に値するものがあります。

奨学生20名を募集

受け付けは4月いっぱい

小田原育英会では、例年のとおり、四月に奨学生二十名を募集します。

この育英会は、小田原市内および箱根町湯本に住み、県下の高等学校に在学する

自由にご覧ください

中央公民館で青年グループの機関紙を展示

たぐいま、中央公民館には、市内の青年グループによって作られた種々の機関紙が展示してあります。

最近、市内の青年グループの間で、機関紙の発行が盛んに行なわれており、これを通じて親睦を深め、教養を高めるなど実生活に力を注いでいるといわれています。

老人ホーム入居者へあたたかい寄付

さる三月十日に小田原市菓子商組合(代表者、光栄堂高橋清藏さん)から、過日、体育館で催された菓子展示会への出品を記念して、市立軽費老人ホームへようかん四十五本が寄贈されました。

また老人ホームへは、市内の菓子技術者有志によってつくられている光会(代表者、木村博さん)の会員のかたがたから毎月、生菓子が寄贈されています。

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

| 使用区分 | 使用料 | | | | | |
|------|--------------|-----------|------------|------|-----------|------------|
| | 午前9時～正 | 午後5時～午後9時 | 午後9時～午後11時 | 全日 | 午前9時～午後9時 | 午後9時～午後11時 |
| 専用 | 300円 | 500円 | 800円 | 800円 | 1,300円 | 1,600円 |
| 児童生徒 | 1人1回2時間以内20円 | | | | | |
| 児童生徒 | 超過1時間ごとに10円 | | | | | |
| 共用 | 1人1回2時間以内40円 | | | | | |
| 共用 | 超過1時間ごとに20円 | | | | | |

健康づくりにご利用を

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

健康づくりにご利用を

～ 体育館のご案内 ～

本市では、市民のみなさんの健康増進、体力づくり、スポーツ技術向上等のために陸上競技場をはじめ、いくつもの体育施設がありますが、なかでも体育館は、晴雨にかかわらず手軽に利用できるもので、

どうぞ家族のレクリエーションに、グループのスポーツ活動に大いに活用ください。

◇使用料
 (体育に使用するとき)

子どもを交通事故から守る運動

4月1日～4月20日

車を運転するかたへ

- ◇ハンドル・ブレーキの点検は確実に
- ◇子どもが横断のときは必ず1時停止を
- ◇車を動かすときは回りの安全を確かめて

家庭のみなさんへ

- ◇手をあげて横断歩道を渡る習慣を子どもにつけさせよう
- ◇車の直前・直後の横断をさせない
- ◇自転車の2人乗りは、やめさせよう

小田原市・小田原市教育委員会・小田原警察署・小田原地方交通安全協会